令和８年４月２４日　柳川市立蒲池小学校・蒲池中学校　校長

蒲池小学校・蒲池中学校　保護者のみなさまへ

授業が変わります。お子さんの学力と安心は守ります。

――― サキドリ研究校事業に挑みます。教職員の新たな挑戦により、子ども達の学びが変わることが期待できます。―――

※　学習指導要領とは、「学校で何を、どの順番で、どのくらい学ぶかを決める国の基準」

① なぜ今、授業が変わるのですか？

文部科学省は、次期※学習指導要領において「**調整授業時数制度**」を新設することを検討しています。

この制度は、各学校の判断により、各教科の標準授業時数を調整して教育課程を編成することを可能とし、生み出した時数を「他教科等」や「裁量的な時間」に充当できるしくみです（文部科学省・概要資料より）。

小学校	中学校
令和 12 年度（2030 年）～全面実施予定	令和 13 年度（2031 年）～全面実施予定

※文部科学省スケジュール（令和 7 年 12 月 16 日・教育課程企画特別部会）に基づく。今後変更の可能性があります。

蒲池小・蒲池中は、この制度が全国に広まる前に、先行して実践・研究する**「全国モデル校」**に国から指定されました。

② 正式な国の指定を受けています（実験ではありません）

正式名称

文部科学省「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業」

指定書

令和８年２月 13 日　文部科学大臣　松本 洋平

指定期間

令和８～９年度（２年間）　※令和 13 年度移行も継続可

全国の指定校数　※蒲池小・中学校は全国 332 校の中の２校）

332 校（小学校等 205・中学校等 117・義務教育学校 10）

「実験台」ではなく「先行モデル」です

令和 12～13 年度から全国すべての学校で始まる制度を、蒲池小・蒲池中が先行して実践します。先行実践の知見は国・県・他校に共有され、全国の教育改善に役立てられます。

蒲池のお子さんたちは「試される側」ではなく、**「次世代の学びをつくる側」です。**

③ 具体的に何が変わり、何が変わらないのですか？

変わること

各教科（主に年間１００時間以上の教科）の授業時数を最大 10%程度調整します。生み出した時間を次の３つに使います。

① 主体的・対話的で深い学びの授業デザイン

※一方的に教わるのではなく、子どもが主役となって学びを深める授業です。

② 探究的な学び（総合的な学習の時間）の充実

※子どもの「好き・得意」を活かしたり伸ばしたりする時間も考案中です。

③ 先生の授業研究・研修の時間

※教員が学び、協働で準備する余白の時間をつくることで、学校組織として新たな授業に挑戦ができます。

※これらの研修が授業の質を上げるために使われます（裏面で詳しく説明します）

変わらないこと

現行学習指導要領に定められた学習内容は変わりません。

高校入試に必要な学力の保障

削減した時数分は「授業の質を上げる」ために使います。基礎・基本を手薄にするものではありません。

成績・調査書への記載

現行の評価方法を維持しつつ、探究活動の成果も適切に評価します。探究活動の経験は、調査書に記録します。進学先の高校で学びたいことと深く関連するのが探究の学びです。そのため、高校や大学の推薦入試、面接試験でも今最も重要視されています。

――― 裏面に「よくある疑問」と「先生の研修について」の詳しい説明があります ―――

④「先生の研修のために子どもの授業時間を削るの？」

これはもっともなご疑問です。
文部科学省の制度設計では「教師の組織的な研究・研修等」は調整授業時数の活用先の一つとして明示されています。蒲池小・蒲池中でもこれを活用します。ただし、この研修は「先生のための時間」ではなく、**「子どもにとってより良い授業を作るための時間」**です。熊本大学・学校 DX 戦略アドバイザー前田康裕教授のサポートのもと、先生たちが授業を見せ合い改善する「校内研究」として機能します。また、探究的な学びにおいて、子どもが求める人材に GT として招聘する時間をつくります。削減した時数分は「より豊かな学びの場」に転換されます。

⑤ よくあるご疑問にお答えします

Q	**授業時数が減って、学力が落ちませんか？**
A	学習指導要領に定められた内容は変わりません。10%程度の時数調整は「授業の量を減らす」のではなく「授業の質を高める」ためのものです。生徒のアウトプットの時間が増え、基礎・基本の定着も上がる授業デザインを実施したり、学んだ知識を活用したりして探究・協働する総合的な学習の時間にリニューアルすることで、はがれ落ちない学力、生きて働く力が身につく学びにアップデートしていきます。
Q	**2 年間だけやって終わりなら、うちの子が「実験台」では？**
A	研究指定期間は令和 8～9 年度の 2 年間ですが、文部科学省は「その後も次期学習指導要領実施まで継続できるよう調整する」としています。また、全国 332 校が同時に取り組む公的な先行実践であり、個校の実験ではありません。蒲池のお子さんが学んだことは、そのままお子さんの力になります。義務教育学校になってからも継続できる仕組みです。
Q	**うまくいかなかったとき、誰が責任を取るのですか？**
A	学校・市教育委員会・県教育委員会・文部科学省が連携して取り組む事業です。学校だけが単独で抱えるものではありません。年度末には文部科学省へ成果を報告し、課題があれば国・県からの指導助言を受けながら改善します。保護者の皆様にも、進捗を随時お伝えします。
Q	**探究ばかりで、基礎的な読み書き計算がおろそかになりませんか？**
A	探究的な学びは、基礎・基本の上に成り立つものです。計算・語彙・読解などの基礎力は引き続き各教科の授業で丁寧に扱います。探究活動では「基礎を活用する場面」を増やすことで、むしろ定着が深まるよう設計します。
Q	**高校受験に不利になりませんか？**
A	入試に必要な学習内容は学習指導要領の範囲内で保障します。加えて、近年増加している推薦・総合型選抜入試では、探究活動の実績・自分の言葉で語る力が大きな強みになります。むしろ有利になる面もあります。
Q	**保護者として、どう関わればいいですか？**
A	まずはこの資料をご一読いただき、疑問があれば学校へお気軽にお声がけください。また、地域で学ぶ際、これまで以上にご協力（専門知識や経験を子どもたちに伝えること）を依頼する予定です。保護者・地域の方々には、子どもを育てるよきパートナーであっていただきたいと思います。

⑥ この取り組みでお子さんに育てたい力　～学校がもっと楽しくなる、わくわくする、未来・社会とつながる学びがある～

探究する力；「なぜ？」「やってみたい」から自ら問いを立て、調べ、考えを表現・行動する力。	**対話する力；**友達・地域・社会の人と意見を交わし、多様な視点から考えを深め、協力する力。	**活用する力；**学んだことを実生活・地域・社会と結びつけ、自分の言葉で語り行動する力。

これらは変化の激しい社会を生き抜くために、これからの時代に欠かせない力です（文部科学省・概要資料より）。

疑問・不安は、いつでも学校へお声がけください。お子さんの学びと未来のために、保護者の皆様・地域・学校と協力して取り組みましょう。